

平成20年第4回港区議会定例会提出予定案件

議案第95号

港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険事業の充実を図るため、出産育児一時金の額を改定するとともに、規定を整備するものです。

内 容

(1) 出産育児一時金の額を改定します。

・ 35万円 38万円

(2) その他規定の整備

施行期日 平成21年1月1日。ただし、(2)については、公布の日

議案第96号

港区立学校設置条例の一部を改正する条例

本案は、白金台幼稚園の改築工事の終了に伴い、位置を変更するものです。

内 容 白金台幼稚園の位置を変更します。

・ 白金台三丁目12番9号 白金台三丁目7番1号

施行期日 教育委員会規則で定める日

議案第97号

平成20年度港区一般会計補正予算(第2号)

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第98号

工事請負契約の承認について(港区立高輪福祉会館等改築工事)

本案は、高輪福祉会館等改築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

(1) 工事の規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建て

延べ2,880.36㎡

(2) 契約金額 10億7,520万円

- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日
まで
- (4) 契約の相手方 港区南青山五丁目 9 番 1 2 号
アイサワ・京急建設共同企業体

議案第 9 9 号

工事請負契約の承認について（港区立高輪福祉会館等改築に伴う電気設備 工事）

本案は、高輪福祉会館等改築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 契約金額 1 億 6 , 0 5 2 万 4 , 0 0 0 円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日
まで
- (3) 契約の相手方 港区芝三丁目 2 4 番 7 号
栗原工業株式会社東京本店

議案第 1 0 0 号

工事請負契約の承認について（港区立高輪福祉会館等改築に伴う機械設備 工事）

本案は、高輪福祉会館等改築に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 契約金額 2 億 5 , 0 4 2 万 5 , 0 0 0 円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日
まで
- (3) 契約の相手方 港区芝三丁目 1 7 番 1 5 号
岩田設備工業株式会社

議案第 1 0 1 号

工事請負契約の変更について（港区立三田中学校改築工事）

本案は、平成 1 9 年第 3 回定例会で承認された港区立三田中学校改築工事請負契約について、契約金額を変更するものです。

変更内容

契約金額 33億9,885万円
36億50万2,500円
(2億165万2,500円増)

理由 擁壁工事の設計変更等による変更

議案第102号

指定管理者の指定について(港区立自転車等駐車場)

本案は、区立自転車等駐車場の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立田町駅東口自転車等駐車場
港区立品川駅港南口自転車等駐車場
港区立白金高輪駅自転車駐車場
港区立浜松町駅北口自転車等駐車場
- (2) 指定管理者 品川区西五反田四丁目32番1号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内
NCDグループ
- (代表団体) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト
- (3) 指定の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

議案第103号

指定管理者の指定について(港区立公共駐車場)

本案は、区立公共駐車場の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立品川駅港南口公共駐車場
- (2) 指定管理者 千代田区有楽町二丁目7番1号
パーク二四株式会社
- (3) 指定の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

議案第104号

指定管理者の指定について(港区立港南健康福祉館)

本案は、港南健康福祉館の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立港南健康福祉館
- (2) 指定管理者 豊島区長崎五丁目 1 番 2 3 号株式会社ピーウォッシュ
内
株式会社ピーウォッシュ・太平ビルサービス株式会
社共同事業体
 - (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ
 - (構成団体) 太平ビルサービス株式会社
- (3) 指定の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 1 0 5 号

指定管理者の指定について（港区立図書館）

本案は、一部の区立図書館の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立三田図書館
港区立赤坂図書館
港区立高輪図書館
港区立港南図書館
- (2) 指定管理者 文京区大塚三丁目 4 番 7 号
株式会社図書館流通センター
- (3) 指定の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

平成20年第4回港区議会定例会提出予定案件

議案第106号

港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の勤務時間の短縮等及び休暇制度について、規定を整備するものです。

内 容

- (1) 職員の正規の勤務時間を改定します。
 - ・ 1週間当たり 40時間 38時間45分
 - ・ 1日当たり 8時間 7時間45分
- (2) 任命権者が勤務時間の途中に置かなければならない休憩時間を改定します。
 - ・ 勤務時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間
勤務時間が6時間を超える場合は1時間
- (3) 休息時間に係る規定を廃止します。
- (4) 年次有給休暇の付与基準を切り替えます。
 - ・ 暦年ごとの付与 会計年度ごとの付与
- (5) 特別休暇の「妊娠初期休暇」を「妊娠症状対応休暇」とします。
施行期日 平成21年4月1日

議案第107号

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告等を受け、職員の給与を改定するとともに、職員の勤勉手当の額の算定に係る規定を整備するものです。

内 容

- (1) 給料月額改定(地域手当の引上げ分に相当する引下げ)
 - ・ 例：行政職給料表(一)平均改定率 1.3%
- (2) 地域手当の特例支給割合の引上げ
 - ・ 14.5% 16%
- (3) 勤務1時間当たりの給与額の算出に係る職員の1日当たりの正規の勤務時間の改定
 - ・ 8時間 7時間45分
- (4) 病気休職者に対する給与の支給期間の見直し
 - ・ 満2年 満1年

(5) 勤勉手当の額の算定の基礎に係る規定の改正

・ 給与月額 勤勉手当基礎額

施行期日 平成21年1月1日。ただし、(3)から(5)までについては、平成21年4月1日

議案第108号

港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、定年退職等の場合の退職手当の基本額の支給を受ける者に係る規定を整備するものです。

内 容 定年退職日前の退職について、定年退職に準じた取扱い及び勸奨退職に準じた取扱いを廃止します。

施行期日 平成21年4月1日

議案第109号

港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、幼稚園教育職員の勤務時間の短縮等及び休暇制度について、規定を整備するものです。

内 容

(1) 幼稚園教育職員の正規の勤務時間を改定します。

・ 1週間当たり 40時間 38時間45分

・ 1日当たり 8時間 7時間45分

(2) 任命権者が勤務時間の途中に置かなければならない休憩時間を改定します。

・ 勤務時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間

勤務時間が6時間を超える場合は1時間

(3) 休息時間に係る規定を廃止します。

(4) 特別休暇の「妊娠初期休暇」を「妊娠症状対応休暇」とします。

施行期日 平成21年4月1日

議案第110号

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告等を受け、幼稚園教育職員の給与を改定す

るとともに、幼稚園教育職員の勤勉手当の額の算定に係る規定を整備するものです。

内 容

- (1) 給料月額の変定 (地域手当の引上げ分に相当する引下げ)
 - ・平均変定率 1 . 3 %
 - (2) 地域手当の特例支給割合の引上げ
 - ・ 1 4 . 5 % 1 6 %
 - (3) 勤務 1 時間当たりの給与額の算出に係る幼稚園教育職員の 1 日当たりの正規の勤務時間の改定
 - ・ 8 時間 7 時間 4 5 分
 - (4) 病気休職者に対する給与の支給期間の見直し
 - ・ 満 2 年 満 1 年
 - (5) 勤勉手当の額の算定の基礎に係る規定の改正
 - ・ 給与月額 勤勉手当基礎額
- 施行期日 平成 2 1 年 1 月 1 日。ただし、(3) から (5) までについては、平成 2 1 年 4 月 1 日

平成20年度港区一般会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 総務費	19,344,926	22,668	19,367,594	0	22,668	1 安全で安心できるまちづくりの推進に要する追加経費を計上 20,600 (1) 生活安全活動推進事業を追加 (20,600) 2 コミュニティ活動の場・体制の整備・充実に要する追加経費を計上 2,068 (1) 区民斎場管理運営を追加 (2,068)
6 産業経済費	1,845,214	40,000	1,885,214	0	40,000	1 商店街を中心とした地域振興の仕組みづくりの推進に要する追加経費を計上 40,000 (1) 区内共通商品券発行支援を追加 (40,000)
7 土木費	25,846,377	20,000	25,866,377	国庫支出金 9,200 都支出金 5,000 繰入金 5,800 計 20,000	0	1 地震に強いまちづくりに要する追加経費を計上 20,000 (1) 非木造建築物耐震改修等促進を計上 (20,000)
歳出合計	111,819,150	82,668	111,901,818	20,000	62,668	

	千円
国庫支出金	9,200
都支出金	5,000
繰入金	5,800
計	20,000

	千円
繰越金	62,668
計	62,668

補正予算補足資料

1 平成20年度港区一般会計補正予算（第2号）

（1） 補正額の説明

（単位：千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総 務 費	生活安全活動推進事業	177,660	20,600	198,260
	<p>生活安全活動推進事業のうち共同住宅防犯対策助成事業について、当初予算額を超える申請があったため、助成金を増額します。</p> <p>【助成対象者】 区内に建築されている分譲マンションの管理組合 区内の賃貸住宅所有者</p> <p>【助成対象防犯機器】 防犯カメラシステム、センサー付ライト又はセンサー付アラーム、オートロックシステム等</p> <p>【助成基準】 防犯機器の設置に要した費用の1/2（上限額50万円）</p> <p>【助成件数等】 当初予算 546万円（実績13件） 補正予算 2,060万円（52件）</p>			
	区民斎場管理運営	31,652	2,068	33,720
産 業 経 済 費	<p>区民斎場やすらぎ会館は、出入口が1か所であることから、利用時間を規制しています。利用者の利便性を図るため、平成21年度に建物2階部分の出入口の増設及びこれに伴う隣地（所有地）の整備を行います。</p> <p>【スケジュール】 20年度 実施設計（補正予算） 21年度 工事（2階出入口設置、隣地舗装等） 隣地（所有地）の占用については、占用料免除</p>			
	区内共通商品券発行支援	40,000	40,000	80,000
<p>景気後退局面にある現下の経済状況を踏まえ、区民生活及び区内商店における消費拡大を支援するため、緊急経済対策として、港区商店街振興組合連合会に対し、プレミアム付区内共通商品券の発行を支援します。</p> <p>【支援内容】 運営費（印刷等諸費） 1千万円 プレミアム分補助 3千万円（発行額3億3千万円）</p> <p>【販売対象】 区内在住者</p>				

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
	非木造建築物耐震改修等促進	0	20,000	20,000

住宅の耐震性能の向上及び震災時における建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、非木造の民間建築物に対する新たな助成制度を新設します。

【事業の概要】

民間建築物耐震化促進事業（非木造）

対象建築物		分譲マンション・賃貸マンション(要件有)
助成内容	補強設計費用助成	助成対象額の1/2 【助成限度額】 200万円
	耐震改修費用助成	助成対象額の1/2 【助成限度額】 分譲マンション 4,000万円 賃貸マンション 3,000万円

緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

対象建築物		緊急輸送道路沿道の分譲マンション、賃貸マンション、事務所・店舗等(要件有)
助成内容	耐震診断費用助成	助成対象額の2/3 【助成限度額】
	補強設計費用助成	200万円
	耐震改修費用助成	助成対象額の2/3 【助成限度額】 分譲マンション 7,000万円 賃貸マンション 6,000万円 事務所・店舗等 3,000万円

【補正予算の内訳】

民間建築物耐震化促進事業（非木造）

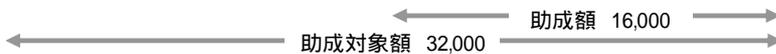
【耐震改修費用助成】 1件

国庫補助金：地域住宅交付金 [助成額の45%]

都補助金：東京都マンション耐震化促進事業制度補助金 [上限500万円/棟]

(単位:千円)

自己負担(1/2)	国	東京都	区
16,000	7,200	4,000	4,800



緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

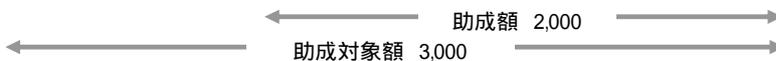
【耐震診断費用助成】 2件

国庫補助金：住宅・建築物耐震改修等事業補助金 [助成対象額の1/3]

都補助金：東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金 [助成対象額の1/6]

(単位:千円)

自己負担(1/3)	国	東京都	区
1,000	1,000	500	500



区負担分は、震災対策基金繰入金